

新型コロナウイルス感染症 回復届

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間（学校保健安全法施行規則 第 19 条）

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

- 「発症した後5日を経過」は発症した日を0日目とし、翌日から起算します。
- 無症状の感染者に対する出席停止の期間の取扱い、検体を採取日を0日目とします。
- 「症状が軽快した後1日を経過」についても軽快した日を0日目とし、翌日から起算します。
- 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（痰や喉の痛みなどの症状が改善傾向にあることを指します。

▼ 下記の出席停止早見表に日付を記入し、登校可能日の確認をお願いします。

	発症日 0日目	発症日 1日目	発症日 2日目	発症日 3日目	発症日 4日目	発症日 5日目	発症日 6日目	発症日 7日目
日付記入	/	/	/	/	/	/	/	/
	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日	曜日
発症後1日目に 症状軽快	 発熱 もしくは症状あり	 症状軽快日	 軽快	 軽快	 軽快	 軽快	登校可	
発症後2日目に 症状軽快	 発熱 もしくは症状あり	 発熱 もしくは症状あり	 症状軽快日	 軽快	 軽快	 軽快	登校可	
発症後3日目に 症状軽快	 発熱 もしくは症状あり	 発熱 もしくは症状あり	 発熱 もしくは症状あり	 症状軽快日	 軽快	 軽快	登校可	
発症後4日目に 症状軽快	 発熱 もしくは症状あり	 発熱 もしくは症状あり	 発熱 もしくは症状あり	 発熱 もしくは症状あり	 症状軽快日	 軽快	登校可	
発症後5日目に 症状軽快	 発熱 もしくは症状あり	 発熱 もしくは症状あり	 発熱 もしくは症状あり	 発熱 もしくは症状あり	 発熱 もしくは症状あり	 症状軽快日	 軽快	登校可

生徒氏名 年 A 組 番 氏名:

1. 診断日または陽性確定日: 令和 年 月 日 ()

2. 診断方法: 医療機関受診 (医療機関名:)

上記以外 (抗原検査キット使用 ・ その他:)

3. 発 症 日: 令和 年 月 日 () ※発熱した日が発症の目安

4. 解 熱 日: 令和 年 月 日 () ※平熱にもどった日

令和 年 月 日 保護者サイン

罹患後、登校する時は、この回復届と罹患した証明書として下記のいずれかを持参してください。

- ・日付と氏名が記載されている処方薬の説明書 (写真データの提示可)
- ・検査結果が確認できる書類のコピー (写真データの提示可)

出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。